

令和4年1月26日

利用者各位

新型コロナウイルス感染
蔓延防止対策による施設利用一部休止等について

猪名川町総合福祉センター管理者

平素より当センターをご利用いただきありがとうございます。

さて、新型コロナウイルスの感染再拡大に伴い、蔓延（まんえん）防止等重点措置地区に指定されました。下記の通り当センターの一部で利用制限をさせていただきますこととなりました。

ご利用の皆様には度重なる利用制限となり大変ご不便をお掛け致します。ご理解、ご協力のほどお願い申し上げます。

尚、コミュニティードーム利用、ドーム抽選会、貸館（カラオケ利用は自粛）利用は制限なくご利用可能です。

記

1 休止施設 一般浴室

2 休止期間 令和4年1月27日（木）～当面の間

※感染拡大状況に応じて変更する場合があります